

# 障害福祉サービス 生活介護事業所 麦の穂

理事長 渡辺 弘 ご挨拶

私たち健翔会では平成19年4月より、障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所「麦の穂」をスタートさせました。  
麦の穂では、障害者であることを理由に「できなかった」ことに対して「あきらめない」気持ちをもち続ける限り、施設・サービスを通して「できる」に、変えていくお手伝いをしていきたいと考えております。

## 麦の穂宣言

個性を尊重しよう  
助けあう心を育てよう  
心と身体の健康を保とう  
自分の生きがいを見つけよう  
あきらめず、やってみよう

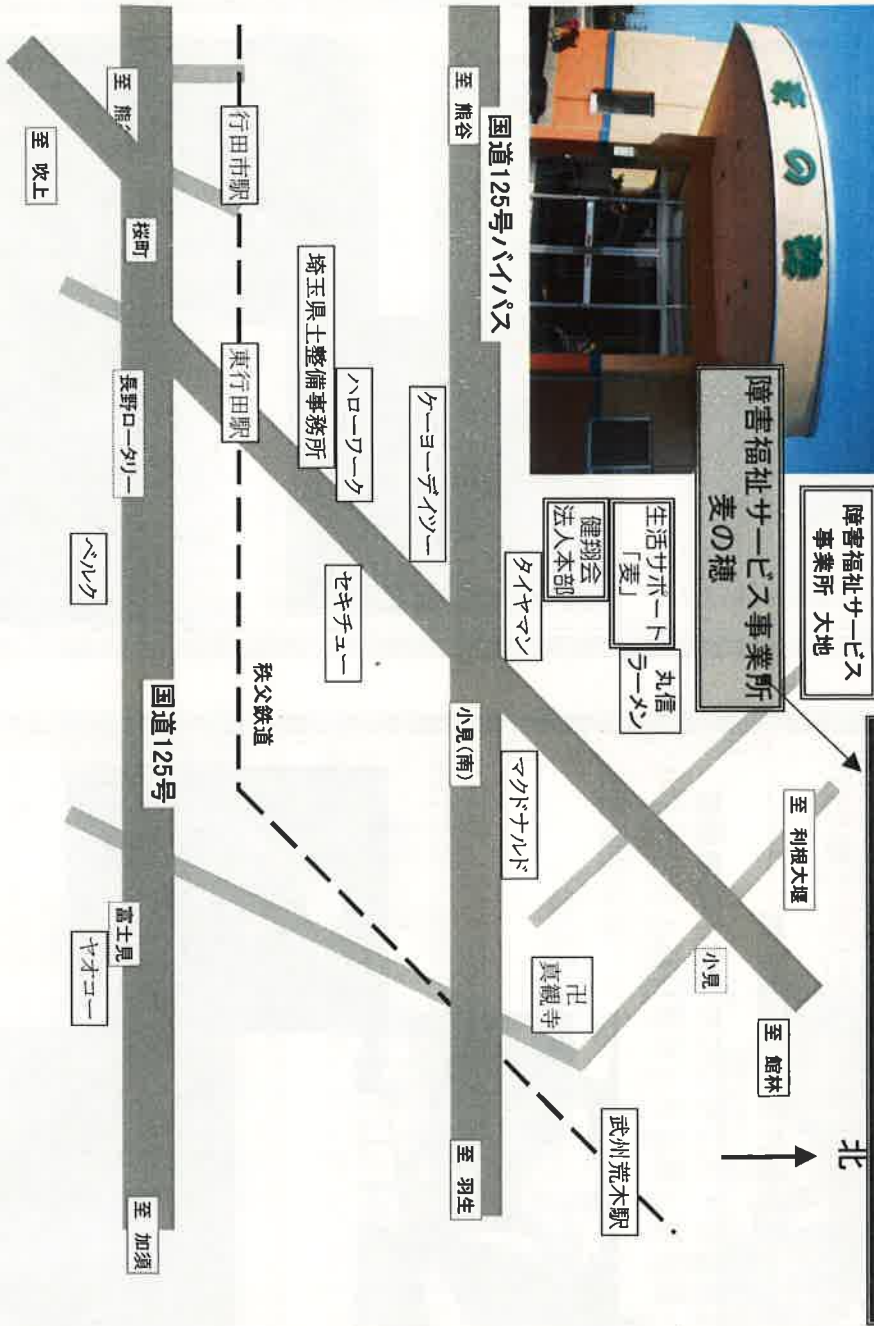
麦の穂利用者が麦の穂で学ぶことをまとめました。

障害福祉サービス  
生活介護事業所 大地  
〒361-0007  
埼玉県行田市大字小見1144番地2  
TEL 048-555-6166  
FAX 048-501-7543

障害福祉サービス  
生活介護事業所 麦の穂  
〒361-0007  
埼玉県行田市大字小見1141番地1  
TEL 048-554-8815  
FAX 048-554-8314  
メール  
kkobayashi@kenshokai.net

法人本部  
〒361-0007  
埼玉県行田市大字小見1141番地1  
麦の穂 内  
TEL 048-554-8815  
FAX 048-554-8314

生活サポート「麦」  
〒361-0007  
事業所 埼玉県行田市大字小見1137番地1  
渡辺弘 名 2階  
連絡先は法人本部 (048-554-8815)



# 麦の穂のご案内

## 生活介護 定員20名

利用日：月曜日～金曜日（祝日も開所します）  
但し12月29日～1月3日はお休みします

利用時間：午前9時～午後4時

【職員について】 平成25年4月現在

管理者	1名
サービス管理責任者	1名
看護師	1名
生活支援員	6名
医師（嘱託）	1名

【利用料金（自己負担）】  
利用料金は障害程度区分により異なります。原則負担は利用料の1割です。

※収入により負担上限があります。  
＜参考＞現在麦の穂利用者の全員が負担上限月額「0円」です。

### 【その他料金】

※昼食・お茶・おやつ代・遠足の入園料・入浴費などがあります。

### 【麦の穂の利用のしかた】

- ①麦の穂の利用定員の空きをご確認下さい。  
生活介護サービスでよろしいですか？
- ②ちよっと麦の穂にきて体験してみましよう。  
作業が一緒にできるかな？毎日通えるかな？
- ③障害程度区分の判定を受け、障害福祉サービス受給者証の発行を受けます。  
（麦の穂を利用するには区分3以上が必要です）
- ④麦の穂と利用契約を締結します。  
利用開始です。さあ、がんばろう!!  
詳しくは市町村福祉課にご相談ください。

### 麦の穂を利用できるエリア

車でおよそ30分圏内の  
行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市、加須市

## 送迎いたします

隣接する市でも送迎を行っておりますが、送迎ルート、時間によりお断りすることもございます。また、シートベルトができない、車内で落ち着かない方などは、送迎をいたしません。

常に介護を必要とする障害者に、排泄、食事の介助等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。創作活動・日中活動を通して五感を高める訓練や運動機能の保持を図るため訓練課題を取り入れた日中活動を行います。

### 主な創作活動・生産活動

受注品製作・ポブリック作り・麦の穂農場管理・軽作業・紙すき・ちぎり絵・リサイクル作業



## 見学！大歓迎です。

障害者自立支援法に基づく「生活介護」を提供しています。是非、見学に来て下さい。

（事前連絡の方には資料を用意します。見学日時・人数をご連絡下さい）

「どんなことしているの？」「雰囲気は？」「障害が重いけど大丈夫？」

お気軽にすることなく電話してください。

### 主な活動

レクリエーション（遠足・長距離ハイク・竹の子狩り・お楽しみ会など） 機能回復訓練 バイタル測定 ブラッシング指導

